

## 平成30年度 「学校の危機管理 トップセミナー」 開催要項

- 1 趣 旨 「学校事故対応に関する指針（文部科学省）」が公表されて2年が経過したが、指針の理解についての個人差、学校差、地域差がまだまだみられる状況である。

また、1年前に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画（文部科学省）」においては、「全ての学校において、管理職のリーダーシップの下、（中略）学校安全体制を構築する。」とあるように、ますます管理職の役割が高まっている状況である。

さらに、この2月には「学校の危機管理マニュアル作成の手引（文部科学省）」が大幅に改訂されたところである。学校においては、手引を参考にし、マニュアルを作成し、PDCAサイクルの検証を経て、さらに有効なマニュアルへと高めていく必要がある。

これらのことから、本研修会においては、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の吉門直子安全教育調査官、群馬県高崎市教育委員会の飯野眞幸教育長から、これからの学校安全の推進における管理職の役割について、御講演いただくこととする。

- 2 主 催 滋賀県教育委員会
- 3 日 時 平成30年4月26日（木） 13:30～16:40
- 4 会 場 栗東芸術文化会館さくら 大ホール
- 5 対象者 ・公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校長  
・各市町教育委員会学校安全担当者

6 日 程

13:00	13:40	14:50	16:30
受付	開 会 説 明	講 義 吉門直子氏	休 憩
		講 演 飯野眞幸氏	閉 会
13:30	13:50	15:00	16:40

- (1) 開会挨拶 滋賀県教育委員会 教育長 青木 洋
- (2) 説 明 「滋賀県の学校安全の現状～保健安全食育調査の結果から～」  
滋賀県教育委員会事務局保健体育課  
指導主事 北川英樹
- (3) 講 義 「『学校事故対応に関する指針』に則った未然防止・事後対応・再発防止の取組と『学校危機管理マニュアル作成の手引』の活用について」  
講師：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課  
安全教育調査官 吉門直子 氏
- (4) 講 演 「学校の危機をいかに防ぐか～管理職のための危機管理～」  
講師：群馬県高崎市教育委員会教育長 飯野眞幸 氏